

在留資格「経営・管理」上陸許可基準等に係る見直しに関する意見

2025 年 9 月 24 日 一般社団法人 日本ベンチャーキャピタル協会

我が国が真にイノベーション立国として発展するためには、国内外を問わず世界の優秀な人材と資金が集積するスタートアップエコシステムを構築することが不可欠であるところ。そのため、在留資格「経営・管理」の上陸許可基準等に係る見直しにあたっては、適正な制度運用の確保と優秀な外国人起業家の積極的誘致を両立させる観点からの十分な議論が必要である。

2000 年 12 月に策定された現行の資本金等要件について、物価水準や諸外国との比較において適切でない場合には、合理的な見直しを行うことに異論はない。しかしながら、我が国のスタートアップエコシステム発展の観点から、以下の点については特に慎重な配慮を求めたい。

1. 国際競争力の確保

「スタートアップ育成 5 か年計画」では「我が国がアジア最大のスタートアップハブになる」ことが目標とされている。今般の改正が、世界の優秀な起業家から「日本は外国人起業家への門戸を狭めた」と受け止められれば、アジア各国との人材獲得競争において大きな劣勢に立つことになりかねない。

2. スタートアップエコシステムへの影響

2025 年に JETRO により実施された調査によれば、スタートアップが我が国で創出した経済効果は、直接・間接合わせて GDP22.33 兆円（GDP 総額の約 3.7%）、雇用創出 52 万人に達している。これらの価値創造の多くは、初期段階においては必ずしも高額な資本金を要さない革新的なビジネスモデルから生まれているところ、資本金要件の大幅な引き上げは、イノベーションの源泉である多様なスタートアップの創業を阻害するリスクがある。

3. ベンチャーキャピタルの投資実務への配慮

当協会の 300 社以上の正会員の投資実務においては、創業初期のシード・アーリー段階における資金調達には段階的に行われることが一般的である。したがって、資本金要件の過度な引き上げは、起業家による資金調達スキームと整合せず、優秀な海外の起業人材を日本へ誘致するうえで支障が生じる可能性がある。

【提案事項】

1. **スタートアップビザ・J-Find 等の特例維持:** スタートアップビザ（外国人起業活動促進事業）や J-Find（未来創造人材制度）を通じて在留資格「経営・管理」を取得する場合には、現行水準での資本金要件を維持すること。
2. **ベンチャーキャピタル投資の考慮:** 当協会会員や政府が認定するベンチャーキャピタルからの投資を受けた場合には、適格な投資家による支援を受けているものとして、資本金要件の緩和措置を検討すること。
3. **外国人による起業環境の総合的改善:** 法人設立手続きの英語対応拡充、会計・法務・税務面での外国人起業家向けサポート体制の整備など、資本金以外でも起業環境面での支援を強化すること。

以 上